

**令和7年度 調布市障害者地域自立支援協議会
第3回全体会 報告書**

開催日 令和8年2月17日(火)午後2時30分～4時30分
場 所 あくろすホール
出席委員 谷内委員、渡辺委員、山本委員、吉田委員、矢幡委員、佐藤委員、加藤委員、井村委員、江口委員、進藤委員、今井委員、秋元委員、市橋委員、内海委員、名古屋委員、木内委員、堀江委員、円館委員、栗城委員、田村委員(20名)
欠席委員 荻本委員、樋川委員、原田委員、愛沢委員(4名)
傍聴者 1名

I 開会

■事務局(ちょうふだぞう)

それでは定刻になりましたので、これより令和7年度の第3回調布市障害者地域自立支援協議会を開催させていただきます。司会を務めさせていただきます、事務局、ちょうふだぞうと申します。よろしくお願いいたします。

では、初めにお手元の資料を確認させていただきたいと思います。事前に委員の皆さまにお送りいたしました資料は、本日の次第と資料1から6までとカラーのリーフレット「パラハートちょうふ2025」になります。そして当日配布の資料、こちら3枚ございます。1枚が障害当事者講師を紹介しています障害福祉課からのものと、希望ヶ丘さんからの当日資料2枚、あと「小学校の先生方が利用できる教材の御提案」、こちらの3枚が配布されております。会場にお越しの、本日御持参でない方には事務局で予備を御用意しておりますので、お近くの事務局スタッフにお申し付けください。

第一小学校の樋川委員と視覚障害当事者の愛沢委員は本日御欠席となります。また、民生児童委員の加藤委員は途中退席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。以降は、谷内会長に進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

■谷内会長

皆さん、こんにちは。年度末お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。まず1番です。資料1を御準備ください。数字がたくさん載っている資料です。資料1。それでは、括弧の1番、調布市障害者総合計画の進捗状況について御説明をお願いします。

■事務局(障害福祉課)

それでは、令和6年3月に作成された調布市障害者総合計画の進捗状況について、御説明させていただきます。

資料はA4サイズ1枚、裏表両面、各サービスの年度が対で一覧になっているものとなります。これは障害者総合計画のうち、主に法律に基づき全国の同じ計画期間で策定する第7期障害福祉計

画・第3期障害児福祉計画の部分について、計画で見込んだサービス量に対して、利用実績がどの程度あったかということについてまとめたものです。

まず表面、資料タイトルの下2行目に、「1. 障害福祉サービス等」とあるサービスの年度別一覧のほうを御覧ください。資料の見方ですが、左端に上から、居宅介護、重度訪問介護と、サービスの種類が、そして右に進めるに従って、平成30年度から順に各年度のサービス利用実績を記載しております。現行の第7期と第3期障害児計画は、令和6年度から8年度までのもので、ここでは本年度令和7年度米印、黄色くなっている部分の推計値のほうを御覧ください。

令和7年度の中で、さらに3列に分かれ、左から計画で定めた見込み量の値、令和7年度の実績、計画値に対する達成率となっています。なお、令和7年度はまだ終了していませんので、ここに掲載している数値は、直近令和7年12月提供分までの実績をもとに推計した値となっておりますので、御了承ください。

時間の都合で、端から全て説明することはできませんので、幾つかピックアップしてお伝えさせていただきます。

まず初めに、訪問系サービス。これは居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護など、ヘルパーを利用するサービスを総称しております。この訪問系サービスでは、新型コロナウイルスの影響で、特に外出系の同行援護、行動援護が、令和2年度に大きく減少しました。令和6年度、7年度実績では視覚障害者向けの同行援護では、コロナ前を上回るまで数値が回復しております。知的障害者向けの行動援護は、令和7年度実績ではコロナ前の利用量と同等程度まで実績が近づいています。

次に、作業所など、日中活動系サービスに進みます。おおむね計画値に近い水準で推移しています。日中活動系サービスでは、新たに就労選択支援というサービス種別の表が追加されています。生活介護から3行下のところに、新しく就労選択支援というサービスが追加されています。この就労選択支援というサービスは、就労するか、障害福祉サービスを利用するか、考える機会を提供するもので、令和7年10月からサービス開始となっております。

現在、就労選択支援を提供しているのは、調布市内では「ワークライフカレッジすとっく」の1事業所のみでサービス提供しており、近隣の三鷹とか府中市でも事業者はまだない状況です。就労選択支援は、「けやきの森学園」の卒業後の進路を決めるにあたり利用するケースや、就労経験のない方が、新たに就労継続支援B型の利用を希望する場合などに利用されています。

次に、居住系サービスに移ります。これは施設入所、グループホームなどです。施設入所は、入院等による退所もあったことから、年間合計としては計画値よりも低い水準となっております。グループホームを指します共同生活援助は、引き続き増加しております。

続きまして、サービス等利用計画の作成などの相談支援です。これは市内で事業者が不足していることにより、サービス利用者全員に計画を作成することを前提とした計画から、大きく遅れている状況は続いております。簡易的なセルフプランによるサービスを利用している方は、計画相談支援、大人が利用しているサービスで約4割、障害児相談支援では6割程度となっております。

続いて、最後の1行が、児童通所サービスとなります。裏面につながりますが、見づらくて申し訳ございません。裏面を御覧ください。文字が切れてますが、上から、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービスと続いております。利用の多い児童発達支援、放課後デイサービスともに、ここ数年では伸びが鈍化する傾向にありますが、拡大は継続しております。

次に、「2. 地域生活支援事業」です。主要なサービスのみ抜粋して掲載しておりますので、御確

認ください。移動支援、日中一時支援については、コロナ禍以降ゆるやかに利用量が回復していません。

最後に一番下の3番、市内における事業所の開設等状況というところを御覧ください。3として、令和7年度中の市内の新規事業所の開設状況について御報告します。資料上、令和6年4月以降となっているのですが、ここ誤りになります。令和7年4月以降と訂正していただけますか。すみません。

今年度は8事業所と、多くの事業所の新規開設がありました。児童通所施設の開設としては、令和7年5月に2か所、7月に1か所で、3か所が新規開設しています。共同生活援助も3か所の開設がありました。表中にある令和7年7月に開設した、グループホームの「にご調布ヶ丘」については、主に高次脳機能障害を対象とするグループホームとなり、こちら市内でも初となっているんですけれども、市内生活介護就労継続支援B型が運営する事業所が運営するグループホームとなります。

障害者総合計画においても、高齢障害者、高次脳機能障害者など、多様な障害種別に対応するグループホームの拡充を目標としていくため、こうした目標と一致したグループホームができることで、多様なニーズに対応していきたいと考えております。

駆け足ではありましたが、これで私からの説明は終わらせていただきます。ありがとうございました。

■谷内会長

ありがとうございます。今の御報告に対して、御質問、御意見ありますか。あれば声出していたければ。特によろしいですか。ちょっと私から、1点教えていただきたいんですけど、一番最後に新規の事業所が開設されたという報告あったんですけども、この事業所の中で、株式会社の運営ってというのは、どれが株式会社ですか。

■事務局(障害福祉課)

この中で株式は、一番下の令和7年10月のチル・リブというのは合同会社です。株式ではないです。N&Hが株式になります、下から3行目。下から4行目のディーキャリア調布オフィスも株式になります。あとは、ぶどうの樹というところも合同会社になりますね。一番上のウイズ・ユーというところも株式になります。なので、株式とか合同会社が多い状況になっています。

■A委員

地域生活支援事業は、調布市が参加とかを決めてやってらっしゃると思うんですが、最低賃金が、だいぶ東京都のほうが高くなっているんですが、単価は上げていくか、あるいはもう既に上げたのでしょうか。

■事務局(障害福祉課)

私、直接の担当でないので、全てを明確にお答えすることはできないんですが、一時支援については近隣市の状況を鑑み、2年ぐらい前に上げてはいるんですけど、それでもやっぱり低いといえますか、一般的な報酬単価に比べると金額的には安いというところもあるので、そのあたりは今後も検討課題として考えていきたいと思っております。

令和9年度から11年度までの見込み量を設定する委員会が、来年度から始まりますので、そういった意見等も踏まえて、次の9から11の計画の見込み量というのを設定していきたいと思っております。以上です。

■B 委員

移動支援とか、ヘルパーさんが全然いないって言われているんですけども、1時間当たりの報酬が、もちろん事業者さんの取り分もあるからなんですけれども、コンビニのバイトより安いっていう状況なので、現在。やっぱりそれでやらないっていう大学生の実際の意見を聞いたことがあるので、やはり最低賃金上がっていくことに対応したほうがいいんじゃないかなと思っております。

■谷内会長

ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。

■B 委員

新規がだいぶ増えたのはいいですけど、撤退とか、つぶれたとかいう危険性はあるのでしょうか。あるいは、それは、例えば介護保険と一緒にやってつぶれて、障害のヘルパーのほうもいなくなったとか、そういう事実があるかどうか伺いたいと思います。

■事務局（障害福祉課）

今年度に関しては、撤退した事業所というのは、共同生活援助ではない状況ですが、2年前といいますか、令和6年度、5年度あたりには児童通所施設の閉所、児童発達支援の事業所の閉所であったり、あとは共同生活援助の事業所の廃止というのがありました。ただ、令和7年度に関しては、新規開設のみで、事業所運営がうまくいなくて廃止するというケースは、今のところないです。以上です。

■事務局（障害福祉課）

障害福祉課から少し補足させていただきます。ヘルパー事業所の撤退という部分についてなんですけれども、ヘルパー事業所のほうは、介護保険をやってる部分と、あと障害福祉サービスをやっているという2パターンありまして、1つの事業所で介護保険サービスと障害福祉サービスをやっている事業所もあります。

課題だと思っているのは、そういう2つのサービスをやっている中で、やはり何が原因なのかというところは探っていく必要があるのですが、障害の部分だけ辞めて介護保険のみになりますというような話は、市内でも数年前に聞かれました。その原因が何なのかということを考えて、それは今後の課題にしていきたいと思っております。以上です。

■谷内会長

ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。

■事務局（障害福祉課）

すみません、あと補足になります。この市内事業所の開設等状況の中には、訪問系サービス、い

わゆるヘルパープラス介護だったり、身体介護、重度訪問介護というサービスは、ここには反映されておりませんので御承知おきください。ちなみに、通所系サービスを新たに開設する場合は、市への意見聴取を求めなさいというのが、東京都の指定で必ずしなければいけなくなっているんですけども、訪問系のサービスについては、市の意見聴取というのが必ずしも必要ないものとなっています。調布市では、一応東京都に事前に相談するようにというふうにお願いの依頼を出しているんですけども、現状そういうふうな仕様になっています。御承知おきください。

■谷内会長

ありがとうございます。その他、御質問等よろしいですか。では、次第のほう進めてまいります。今度は資料2です。資料2を御準備ください。括弧の2番、調布市地域生活支援拠点の運営状況について、御説明をお願いします。

■事務局（ちょうふだぞう）

今年度より、ちょうふだぞうが地域生活支援拠点の運営を受託しましたので、ちょうふだぞうより御報告いたします。地域生活支援拠点は、障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための支え合いの仕組みを、区市町村ごとに整備することを国が定めているものです。主な役割としましては、相談支援、緊急時の受け入れ、グループホーム等の体験の機会の確保、人材の確保・育成、地域づくりの5点です。調布市では、平成31年4月から、必要な機能を複数の機関が担う面的整備の形で運営をしています。続きまして、裏面の今年度の取り組みの状況について説明いたします。拠点に参加する相談支援事業所を中心に、年2回連絡会を開催しております。その中で、相談支援事業所が、支援会議で話し合われた地域課題について市に報告することで、報酬上の加算を得ることができるようになっておりまして、括弧2が12月までの算定の状況になります。加算の件数が、昨年度より少なくなっている傾向です。3ページ目からは、記録書から挙げられた地域課題をまとめておりますので、御確認ください。今年度より、地域生活支援拠点連絡会から、自立支援協議会の全体会に地域課題を挙げさせていただきたく、前回の会議で協議いたしました。相談支援専門員の質の強化・均質化と、未就学児・小学生の緊急時のショートステイ、精神障害者の支援を行うヘルパーの不足の3点が、特に挙げさせていただきたい点になっておりますので、よろしくお願いたします。今年度より、地域生活支援拠点を受託するにあたり、先駆的な取り組みをしている八王子市を障害福祉課の方と訪問し、拠点の状況を伺ってまいりました。調布と同様、面的整備にて実施しておりますが、緊急時の対応は、短期入所ではあまり実績がないというのが大きな違いでした。調布は短期入所を使うことが多いので、驚いた点です。拠点ハウスという民間の一軒家を借りて、緊急時や体験利用の対応をしており、拠点事業のネットワークづくりの中心になっています。そちらが山の中にあるので、全事業所で草むしりをするなど、八王子ならではの顔の見える関係性を作っているという、すてきな取り組みでした。拠点で登録している事業所の中に、リネンの会社ですとか、民間救急の企業も含まれており、地域で支えている取り組みなどでも参考になりました。3月には、人口規模や面的整備の状況が非常に似ている荒川区を訪問して、拠点の運営方法などについて伺ってまいりますので、また次年度、報告したいと思います。いろいろなところの状況を勘察した上で、調布ならではの地域生活支援拠点のあり方を検討していきたいと考えております。以上になります。

■谷内会長

ありがとうございます。今の御報告について、質問、御意見ございますか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、また何かありましたら戻っていただいても構いませんので、お声かけください。ひとまず次第のほう進めてまいります。資料3です。資料3を御準備ください。資料3。括弧の3番、基地跡福祉施設の短期入所事業について、お願いいたします。

■事務局（障害福祉課）

では、事務局の障害福祉課から基地跡福祉施設の短期入所事業について御説明いたします。資料3をお手元に御準備ください。節目節目で、こちらの自立支援協議会の中で御紹介しておりましたけれども、調布基地跡福祉施設の工事のほうも進みまして、いよいよ今年の4月に開設することになりました。この施設は、重度知的障害者向け、および重度心身障害者向けの生活介護と短期入所事業を行います。

今回は、短期入所事業について御案内いたします。資料の1番です。まずは1番の重度心身障害者向け施設の「ケアコミュニティみちふの森」です。対象者は、身体障害者手帳を所持している小学生以上の方で、重度心身障害者または医療的ケアがある方です。調布市の方は、同じ日に最大2人まで短期入所を同時に利用することができます。申し込みの方法は、まずは電話で問い合わせをしていただき、書類送付を施設のほうからしてもらった後、見学をして、訪問の面接を受けるという流れになっております。次に、2番の重度知的障害者向けの施設「ハートポートこもれび」です。対象者は、愛の手帳を所持している中学生以上の方です。強度行動障害がある方も含まれます。調布市の方は、同じ日に最大3人まで短期入所を利用できます。申し込み方法は、必要書類のほうを封筒に入れて障害福祉課にも置いてありますので、そちらを受け取って記入した後、社会福祉事業団のほうに御郵送ください。その後に面接という流れになっております。

両施設とも利用可能な日数は、1カ月のうちで7日間というふうになっております。

3番の緊急枠についてなんですけれども、両施設とも調布市の枠、2人、3人という枠のうちの1枠が緊急用となっております。緊急の要件というのは、介護者の2親等以内の親族の方の葬儀、それから病気・けが等で急な入院のため介護者が不在となった場合や、失踪してしまった場合に、緊急要件として、そこの枠については、たとえ予約があったとしても空けていただいて、緊急の方が御利用いただけるというふうになっております。

よくある御相談で、保護者というか介護者の方が病気になったらどうしよう、入院したらどうしようという、万一のことを考えてらっしゃる方がおりますので、御心配な方は事前に登録をしておいてくださると、スムーズに使うことができますので、皆さま、そのようにぜひ周りの方にも御周知ください。よろしく申し上げます。こちらの説明は以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。具体的な利用方法についての御説明をいただきましたが、御質問、御意見ございますか。お願いします。

■A 委員

みちふの森のショートステイについてお聞きしたいんですけれども、医療的ケアが必要で、例え

ば母子家庭でお母さんが入院したみたいな時に、そのお子さんが重心のかたではなく、歩ける、動ける方の場合も対象になるのでしょうか。

■事務局(障害福祉課)

障害福祉課です。医療的ケアがある方の場合の話ですか。

■A 委員

例えば、経管栄養なんですみたいな方で、だけど学校には歩いて行けるんですという感じの方。

■事務局(障害福祉課)

実際に会ってみてからの判断というところは、どうしてもあるんですけども、原則としてそういう方を対象にしている施設です。医療的ケアがあって、かつ歩いたりとか運動できる方っていうのは、動ける医ケア見みたいなのうに呼ぶこともあるんですけども、その方たちも対象にしている施設です。お会いしてみたいというところではありますし、もしも、みちふの森のほうがどうしても駄目だということがありましたら、障害福祉課のケースワーカーと一緒に考えていきたいと思っています。以上です。

■A 委員

ありがとうございます。

■谷内会長

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、次第のほう進めてまいりたいと思います。

次、講演会についてということで、資料4です。失礼しました。資料4番です。令和7年度、調布市障害者地域支援協議会、講演会について、御説明をお願いします。

■事務局(障害福祉課)

資料の4をお手元に御用意ください。令和7年度、調布市障害者地域自立支援協議会、講演会について報告させていただきます。

この自立支援協議会においては、毎年一般市民の方を対象にした講演会を実施しております。本年度は「調布市にデフリンピックがやってくる」をテーマとして、映画「アイコンタクト」の上映とトークセッションを開催しました。2025年はデフリンピックが開催され、調布市はデフバドミントンの競技会場となっていましたので、大会の機運醸成と同時に手話の普及啓発を図り、聴覚障害をはじめとした障害理解の促進を図ることを目的に行いました。

映画は、ろう者サッカー女子日本代表のドキュメンタリー映画で、聴覚障害者への関心や理解も深まる内容でした。また、トークセッションの登壇者として、デフリンピック選手の袖山哲朗選手と、奥様で世界デフゴルフ連盟事務局長の由美様、そして調布市聴覚障害者協会の井村会長をお招きしました。

開催日は10月18日の土曜日で、映画上映であるため、シアタス調布の1部屋を借り切ったの実施をしまして、参加者は104人でした。デフリンピック開催直前の実施であり、当事者や、あ

とは手話通訳者の方からの関心も高く、また映画上映ということで親しみやすさもあり、多くの方が参加して下さったと思っています。アンケートを採りまして、内容のほうはおおむね好評とのアンケート結果をいただきました。

裏面を御覧ください。裏面には、御参加いただいた方の感想を抜粋で記載しています。簡単に抜粋して御紹介させていただきますと、「映画からは、ろう者や聴覚障害者にもさまざまな背景や育ちがあって、障害を一面的に捉えるのではなく、一人一人の人生として理解する必要がある」ですとか、「社会の理解がまだ十分に進んでいない現状に気付かされた」などの感想をいただきました。

また、トークセッションでは、「デフリンピックやデフスポーツの特徴、観戦のマナー、応援方法などを知る貴重な機会となった」という御意見や、「ゴルフという個人競技とチームスポーツであるサッカーとの違いを感じ、デフアスリートの多様な苦労や工夫を知ることができた」などの感想をいただきました。全ては御紹介できませんけれども、よろしければ感想のほうも御覧いただければと思います。

また次年度、令和8年度の開催に向けて、テーマや開催方法、時期などを検討していきたいと考えております。また固まり次第、次年度の協議会でも諮らせていただきます。委員の皆さまからも、こちらの結果を受けての御感想や、次回開催へ向けての御意見などがあれば伺いたいと思います。説明は以上です。

■谷内会長

ありがとうございました。100名を超える方が御参加になって、非常にアンケート結果も好評であったということの報告をいただきました。

皆さまのほうで、もし御参加された方で何か御感想をお持ちの方がいらっしゃれば、せっかくの機会なので、御参加された方、いらっしゃいますか。私は、すいません、参加できなかったんですけども。ごさいませんか。よろしいですか。

また次年度も、令和8年度も同じようにまた講演会の企画もありますので、皆さまからも奮って御意見を頂戴できればなと思います。よろしいでしょうかね、講演会につきましては。私も、読んだ感想は、まさに、ろう文化ということをしっかり感想に書いていただき、うれしいなと思いました。本当に、ろう文化を知っていくことはすごく大事だと思いますので、そのきっかけにこの映画がなったのかなど。そうならうれしいです。感想の感想になりますね。以上です。

それでは、次第のほう進めてまいりますね。次が、令和7年度のワーキングの成果の報告になります。それで、これから順にお願いをしたいと思うんですが、順番が、ちょっと休憩を挟んだ後に、希望ヶ丘さんのほうが事務局をしていただいている、学齢期の福祉教育については休憩の後に回したい。では、資料5の1を準備していただきまして、御説明のほうお願いします。各ワーキング、令和7年度報告ということで、1番目ですね。行動障害のある方に対する支援アプローチと地域生活支援ワーキング、よろしく申し上げます。

■事務局(ちょうふだぞう)

それでは、ちょうふだぞうワーキングのこれまでの取り組みについて、御説明いたします。今年度、行動障害のある方に対する支援アプローチと地域生活支援をテーマに、これまで3回ワーキングを実施しました。

今回のワーキングの目的としまして、行動障害のある方への支援について、地域の現状を改めて

整理し、今後どのような支援体制が必要かをみんなで考えていこうと。第1回では、国や都の方針や取り組みを確認し、現場の声を共有することから始まって、実際にどんな困りごとがあるのか、どんな工夫をしているのかなど、それぞれの立場から率直な意見を出し合いました。その中で、地域として現状をきちんと把握する必要があるという共通認識の中で、市内の事業所を対象にアンケートを実施することになりました。

第2回では、その実態を把握するためのアンケート内容を具体的に検討しました。支援体制や職員配置、課題やニーズが見えるようにしつつ、回答する事業所の負担になりすぎないように、丁寧に調整を行いました。

第3回では、アンケート実施に向けた最終確認と、行動障害のある方の支援についての学習会の開催に向けて、意見交換を行いました。学習会では、実際に強度行動障害の支援に対して、東京都と国の研修を受けている方からの実践報告、ワーキング委員でもあり強度行動障害支援の第一線で御活躍され、国の取り組みにも関わっていらっしゃる先生からの講演を予定しております。

これまでの3回は、地域の今を見える形にするための土台づくりだったのかなと考えています。今後はアンケート結果をもとに課題を整理し、地域としてできることを一つずつ、つくっていきたいと思っています。引き続き、皆さまと連携しながら進めていけたらと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。山本副会長よろしくお願いいたします。

■山本副会長

今の御報告のとおりで、順調に進捗している状況ではありますけれども、これは障害の重い方といわれる人たちが、やはりなかなか支援のルールに乗れないとか、あるいはわれわれ支援者自身が、その障害の重さゆえに十分支援ができていないという現状の中で、やっぱり学んでいくということが大事だろうということから出発しています。そして、一人一人が学ぶだけではなくて、地域の中でそれを共有しながら、地域全体で底上げを図っていくということがすごく大事だねということが、ワーキングの中で語られています。

実際、国の研修等を受けて支援をやっている実践例などの御報告もあったわけですが、そういう中では、すごくやっぱり環境を調整することで本人が安心してゆったりできてきたというような、劇的な変化も生じているというような御報告がありました。そういう意味では、一事業所の実践値とだけしないで、それをみんなで共有していくということが必要だなというふうに思っています。

そのためにも、地域の中で実際事業所がどういうふうに困っているのか、それを明らかにして、その困っていることの改善方法なり方針、それをみんなで考えていくということが、このワーキングの目的かなというふうに思っています。

今度の学習会でも、そういう一つのヒントが御提示いただけるのではないかと、非常に期待をしているところです。もし御興味のある方がおいでになりましたら、3月4日やりますので、評議会の委員の皆さまも御参加いただければ、幸いだと思っています。私からの報告は以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。3月4日午後5時半からですね。あくろすホールでということ。御関心ある方はぜひ御参加ください。報告だけ先にしていこうと思いますので、御質問があれば後でまとめてお願いいたします。

では、資料5の2です。各ワーキング報告の3つ目になります。3番になりますが、福祉人材の定着ワーキング、御報告をお願いします。

■事務局(ドルチェ)

福祉人材定着ワーキングの報告を、ドルチェからさせていただきます。福祉人材定着ワーキングでは、調布市で誰もが安心して働き続けられる環境づくりを目指して、評議員の皆さまと検討を重ねていっています。その中で、前回、1回目の御報告をさせていただきましたので、12月に実施した第2回のワーキングと第3回のワーキングについて、報告させていただきます。

資料につきましては、3ページ以降の第2回ワーキングのところを見ていただくのと、第3回ワーキングに関しましては、議事録の差し込みが間に合いませんでしたので、口頭のほうで申し上げさせていただきます。

第2回のワーキングでは、1回目の会議で挙げられた人材の定着要因と離職要因をもとに、人材定着についての具体的な仕組みやアイデアについて、議員の皆さまと意見交換を行いました。多くのアイデアが挙がりまして、その中から大きく3つのポイントに分類してまとめさせていただきましたので、それぞれ確認させていただきます。時間の関係上、詳細についてはお手元の議事録を確認していただければと思います。

1つ目は、事業所間の連携強化と人材交流ということについて、こちらは作業所等連絡会で既に行われている職員の交換研修といったものを、市全体の取り組みにしてはどうかという、職員の交換研修や交流制度についてという意見や、実際に採用した方が、実際の現場と、思っていた仕事内容が違ったということで、すぐに離職してしまうといったミスマッチを防いでいく、採用と離職のマッチング精度の向上という意見が挙がったり、あとは事業所間同士で人材を融通し合うような仕組みのようなものがあたらどうかという、人材の相互融通という提言があって、大きく分けて、事業所間の連携についてという意見が出ました。

2つ目のポイントは、職員の定着と働きやすい環境づくりということで、服務規程の緩和と多様性の受容ということで、これは昨今髪の色やネイル等の服務規程を緩和して、自分らしく働きやすくするといった環境を作るのはどうかという意見が挙がったり、柔軟な働き方の許容ということで、夜勤の対応はちょっと難しいですといった、そういった個々の事情をルールとして認めてあげるってということも、働きやすさにつながるのではないかという意見も挙がっています。

また、新人職員が採用された際の先輩とのコミュニケーションのジレンマを解消するために、先輩職員に対しての育成とか、そういった人材育成の場を設けてはどうかという、サポート体制と育成環境の整備という意見も挙がっています。

最後に、子育て世代への配慮ということで、急な休みや早退に理解を示して、相談しやすい職場風土を作っていくようなことも必要じゃないかという、職場環境の改善についての意見が多く挙がりました。

3つ目のポイントは、職員のモチベーション向上と魅力の発信についてということで、日頃から職員に対して、職員が大切にされているという感覚を伝える、職員への感謝の表明をするのはどうかという意見や、補助金を出すとか、リファラル採用という、職員が職員をつないで採用するよう

な形をした人には紹介料を払ってあげてはどうかという、金銭的なインセンティブの活用だとか、あとは街全体で福祉を応援するような制度として、協賛制度の提案があったり、あとは福祉職の魅力を発信していくのはどうかという、職員の魅力向上と外部への発信についての意見が挙げられました。

第2回では、これらの多くのアイデアが挙がりましたので、どれから着手していくのかという優先順位や、それをどう形にしていくのかという具体的な方法や、予算面を含めての検討を進めていくことを確認し、1月に開催した第3回ワーキングでは、年間スケジュールと予算要求のことも視野に入れて、アイデア実現の可能性に向けて議論を進めて、注力していく4点を決定しました。

4点につきましては、1点目が、子育て世代への配慮ということで、これはやはり既存の職員が育休などで抜けた際に、戻ってきた後にも、既存の職員が戻ってきて、また働きやすいような環境づくりをしていくことも大切なのではないかということで、挙がっています。実際に施策とか予算要求をしていくのだったら、今いる職員が子どもの急な事情で休む際に、利用できる託児所を作ってほしいというような意見も挙がりました。

2点目は、交換研修と交流制度ということで、今、作業所等連絡会さんのほうで既に既存的に実施しているものではあるんですけど、1組の研修を準備するのに約半年間の準備期間を設けるといって、かなり事務局の負担が大きいということと、受け入れ側もどういうことを紹介したらいいとか、あとは職種が違くとオーダーが難しいんじゃないかということ、そういったところを少し交流や連携をして、ハードルを下げていくといいんじゃないかっていうのが挙がっています。

3点目は、魅力の発信というところで、福祉の仕事の魅力を伝えることや、ポータルサイトというものを作っていくって、これから働く人にも魅力を発信していくといった面について、意見が挙がっています。

最後に4点目が、エージェント機能というところで、福祉人材育成センターに、市内の事業所の詳細情報などを知っているようなエージェントを配置して、求職者とのマッチングをできるようなシステムがあればいいんじゃないかっていう意見も挙がっています。

本ワーキングは来年度も同テーマで検討を進めていきますが、今後は4月開催の令和8年度の第1回ワーキングにて、これらの施策の優先順位と必要性、それらを予算面の具体的な運用体制も含めて検討を進めていき、6月には支援報告内容を完成させて、8月か9月には予算要求に間に合わせて進めていく予定となっています。

報告は以上となるんですが、座長の渡辺副会長、補足よろしく申し上げます。

■渡辺副会長

御報告ありがとうございました。今お話をいただいたとおりになんですけれども、まずこのワーキングなんですけれども、とにかく意見がたくさん出ると。なかなかまとめるのも大変な状況ではあるんですけども、事務局の皆さんの御協力と、それから本音で皆さん言い合えるような、そういう雰囲気の中で、なんとかまとめてきているなという感じがございます。

ですので、本来といいますか、予定ではもうちょっと、この第3回のところで、もう少し具体的にできればよかったねと、したいなと思っていたところなんですけれども、少し見えてきたというレベルになってきたかなというふうに思っております。ただ、前に進んでいるという感覚で、少しずつ何をやっていかなきゃいけないのかということが、形になっていくプロセスの中にあるのかなというふうに思っているところでございます。

第3回のところで、4つに絞ってきたわけですが、複数のアイデアを1つのアイデアに入れてあったりするものもありますので、そういった流れの中で、大枠4つを取り組んでいこうと。実際に具体的に実施できるということが大事だということで、そういったことの実現可能性を踏まえながら、優先順位と併せて検討させていただいた結果、このようになっております、ということです。

特に、1個目で、子育て世代への配慮ということで挙げさせていただいているんですけども、もしかしたら第3回の資料がお手元にはないので、ちょっと口頭でということになってしまっているんですが、子育て世代への配慮ってところでいうと、大きな法人は自前でできると。なんだけれども、やはり小さな法人は自分たちのところで支えきれないわけですよ。でも、それを市全体で支えていきましょうっていう形を、どうやって作っていくか。

つまり、小さな法人さんでも子育てに配慮されながら、配慮を受けながら、きちんと働き続けられる。急に病気になっちゃう、自分が病気になる時もありますし、子育て中の方はお子さんが病気になってしまうこともあるわけなんですけれども、いずれにしても、小さな法人さんでもそういった時に対応ができるようにしていくには、どうすればいいのか。法人を越えて、会社を越えて支え合う仕組みを作っていくためには、それはできないだろうということで、その仕組みづくりを検討しているということになるのかなというふうに思っています。

それと関係して、交換研修とか交流制度というのがあって、先ほど御報告がありましたように、なかなか負担が重い。調整をするだけでも半年かかるというところまで、御努力いただいているってところなんですけど、これをもっとルーティン化すると、もう少し事務的な手続きの負担が下がるのはないか。前回、そういったところでいえば、今までの取り組みとの比較なんかをしながら、新しい取り組みが可能なのかっていうことを検討したわけなんですけれども、例えば手挙げて、行きたい人が交流するっていうことはもうやめて、基本的に交流しましょうということで、各法人さんからきちっと出していただいて、決まった形できちんと交流をし続けるということが必要なんじゃないかと。

これがなぜ必要かというところ、法人間で人を融通するというアイデアがあるんですけども、1回も行ったことがないところに急に助けに行っても、十分に役割を果たせない。ですので、他のところに行って働けるぐらいの交流を、きちんとしておかないといけないんじゃないかということで、それは勉強しにいくとかっていうことではなくて、お互いに支え合うために、日頃から人材を交流しておいて、必要な時にそこに接点つないでいけるような、そういう相互の行き来ができる体制づくり、環境づくりをしていくために、このような交流をしていく必要があるんじゃないかというふうに、お話をしていたところです。

ですので、大きな法人だけじゃなくて小さな法人でもということと、やはりそれを難しい状況にするのではなくて、きちんと計画的にそういった環境づくりをしていこうという話し合いをしているというのが、この1つ目、2つ目のところでございます。

それから、魅力発信のところというところ、もう既にすてきなパンフレットができていたり、すてきなホームページができてるところもあるということで、そういったところにはきちんと、お仕事がどんな様子で行われているのか、魅力が結構発信されているんですね。ですので、ここは私たち、核になるんですけど、調布市内で再就職していただければ、再就職したことになってないんですね、このワーキングでは。定着しているという扱いになりますので、市内でどのような魅力的な職場があって、どんなふうに仕事ができているのか、きちんと伝えていけるようにすることが大事じ

やないかとなっています。

そういったところと併せて、各事業所さん、やはりお給料だとかいろんな面で違いがあるんですけども、そういった難しさも越えていくってということも含めて、エージェント機能というものがある。これは、一般企業でも福祉職の採用に向けてのエージェントっていうのが、実際人材会社等々で行われているわけですね。私のゼミの卒業生でもそのようなところに就職をして、エージェントとして活動している人がいるわけなんですけれども、そういった営利的なこととはまた別に、何人紹介したら幾らみたいなおことは別に、きちんとそのような行き来をサポートできる人材を1人配置できれば、もしかしたらより良く法人から法人の行き来ですとか、調布市内で再び採用できるような、そういうことがより円滑にできるのではないかとということで、このようなアイデアを出させていただいているということです。

ちょっと重ねての御説明になってしまいましたが、具体的に、それから何が強みで何が弱みかということも踏まえながら、このように検討させていただいているというところで、御報告させていただきたいと思います。ありがとうございました。

■谷内会長

ありがとうございました。それでは、続けて資料5の4、サービスのあり方検討会、よろしくお願いたします。

■事務局(障害福祉課)

サービスのあり方検討会について、障害福祉課より御説明いたします。サービスのあり方検討会は、市内14の相談支援事業所の相談支援専門員で構成され、年6回開催の計画で実施しております。2回目の全体会で、第3回目まで御報告いたしましたので、4回目以降報告いたします。

第4回目は、昨年11月10日に開催されました。内容は、サービスのあり方検討会として考える地域課題についてのグループワークを行いました。これまでサービスのあり方検討会と併せて開催している地域生活支援拠点会議で、地域体制協働支援加算の記録書から抽出される地域課題を共有してきましたが、今年度は加算の記録書として提出はされていないけれども、日々の相談支援の中で、相談支援専門員として感じている地域課題は何かということ、全体会で報告したいということで取り組みをいたしました。参加者で4グループに分かれ自由に意見を出し合い、その後、発表いたしました。大変積極的な意見交換ができました。

第5回目は、2月2日に開催されました。本年度2回目の地域生活支援拠点会議が開催されました。拠点構成事業の認定状況および拠点関連加算の算定状況の確認、地域体制協働支援加算の記録書から抽出した地域課題のとりまとめについて、報告がありました。

それと併せて、第4回目の話し合いから出された、サービスのあり方検討会として報告したい地域課題についても話し合いました。サービスのあり方検討会として報告したい地域課題は、次の3点となります。1つ目が、相談支援専門員の質の強化と均質化。2つ目が、未就学児・小学生の緊急時のショートステイ、3つ目が、精神障害者の支援を行うヘルパーの不足です。

1つ目の相談支援専門員の質の強化と均質化というのは、サービスのあり方検討会の開催の目的の1つでもあります。事業者によっては、職員の異動により新たな分野への配属となることがあります。利用者や関係機関と新たな関係性を築き連携していくにあたり、調整がうまくいかないことがあるとお話がありました。そういったことの共有化を図ることで、関係性を築きやすくなるだけ

でなく、相談支援専門員の仕事のしやすさや、離職を防ぐことにつながるのではないかという話も挙がりました。今後のサービスのあり方検討会で、引き続き検討を続けていきたいと考えております。

2つ目は、未就学児や小学生の緊急時のショートステイについてです。児童も利用できる緊急一時保護事業がありますが、行動障害が強いお子さんや、保護者が疲弊してしまい、緊急に預りを利用したいといった場合に、すぐ利用できる短期入所や緊急一時保護が見つからず、迅速な対応が難しいケースがあるということが、児童の相談支援を行っている事業者から挙がりました。

3つ目、精神障害者の支援を行うヘルパーの不足についてです。全体的な福祉人材の不足については、常に課題に挙がっているところですが、相談支援専門員が特に苦慮しているところとなります。精神障害の方の家事援助ヘルパーについては、何十社と電話してもお願いできる事業所が見つからないというお話もありました。精神障害の方に限らず、安定してサービスを利用するためには、福祉人材の育成や定着だけでなく、サービスを利用する方が支援をどのように考え利用していくかという、利用者意識の面にも働きかけていく必要があるのではないかという話が挙がりました。

また、第5回目で行われた事例検討会ですけれども、今回は、ちょうふだぞうが進行を行い、全員参加型で意見を出し合う形で行われました。障害者本人への支援方法や対応についてではなく、相談支援専門員として関わりが難しいと感じる事業所への対応についての事例で、参加している専門員が日々感じていることを共有しつつ、新たな視点から提案が出され、とても積極的に事例検討が進められました。

第6回目は、3月9日に開催予定です。先ほどの地域課題で挙がった相談支援専門員の質の強化と均質化については、今後も引き続きサービスのあり方検討会で取り組んでいく内容となります。

次回については、拠点会議で報告された地域体制協働支援加算の記録書の内容から、地域課題を捉える際の相談支援専門員の視点について、深めていきたいと考えております。そのことについては、来年度以降も引き続き取り組んでいき、地域の支援の向上につなげられればよいと思っております。報告は以上となります。

■谷内会長

御丁寧に御報告ありがとうございました。それでは、1回休憩を挟んだほうがいいかなと思いますので、今、私の時計で3時31分なので、9分間、3時40分頃まで休憩したいと思いますので、よろしく願いいたします。

(休憩)

■谷内会長

再開したいと思います。それでは、ワーキングの報告に戻りたいと思いますけれども、資料のほうが資料5の3になります。2番、学齢期の福祉教育を考えるワーキングの報告をお願いいたします。

■事務局(希望ヶ丘)

学齢期の福祉教育を考えるワーキングの希望ヶ丘から御報告させていただきます。よろしくお願

いします。資料なんですけれども、第3回までは御報告入れさせていただいているんですけども、第4回については2月の6日に終了しましたので、報告のほう入っていませんが御了承いただければと思います。

このワーキングですが、今年度で3年目になりまして、今年度で終了する予定になっています。本日は追加資料のほうで、こちらの「小学校の先生方が活用できる教材の御案内」という資料を、本日追加で配布させていただいています。こちらも併せてお手元に御用意いただければと思います。

このワーキングですが、3年間の中で教材のほう作成してきました。実際、教育と福祉が共存して人権教育の内容や手法を検討したり、そして社会モデルの視点を含めた授業教材を作成するということで、その後、普及啓発や活用の方法についても検討を今まで進めてまいりました。実際に、11月、第一小学校のほうでまた樋川先生に御協力いただき、4年生の担任の先生に御協力いただきながら、ワーキング内で作成した授業教材のほうを使用していただきながら、授業を行っていただきました。

小学校4年生からもさまざまな感想いただきましたが、今までと違っていたというところで、大きくこちらの反動的に伺えたのが、たくさんの社会モデルの考え方を含めた感想が多く聞かれたかなと思います。

また、この3年間の中で作り上げてきたものとしては、授業教材になります。こちらの資料も併せて御確認いただければと思うんですけども、ワーキングの中では、教材の作成というところで、実際にこの御案内のほうは小学校の校長先生のほうに、皆さんに配布させていただいております。こちらの真ん中よりちょっと下のほうに、①から⑤と書かれているんですけども、こちらの教材については、このワーキングの中で作成させていただきました。実際に、動画教材なんかも作成のほうを進めてまいります。この後、皆さんに御覧いただくと思いますが、ちょっと先に口頭で御説明させていただきます。

今後、この教材についての保管と普及啓発というところなんですけども、今後は障害福祉課さんのほうで、管理と保管をしていただくことになっています。そちらの御案内のところに、実際に皆さんのところにはQRが描いてはいないんですけども、こちらのQRを先生方に読み取っていただいて、自由教材のほうをダウンロードしていただくという方法になります。簡単なアンケートを答えていただいたりとか、最後に感想のほうを書いていただくことによって、皆さんの、先生方が使用してどうだったかというところの、効果測定のほうにもつなげていくという形になります。

この教材については、さまざまところで今後周知させていただく予定ですが、障害福祉課さんのほうで年に1~2回、校長会で教材の周知をしていただくことが決まっている状況です。

それでは早速なんですけども、実際に授業教材のほう、皆さん、一部動画のほう見ていただくと思います。動画に今回参加してくださっている方については、障害当事者講師養成研修を修了された方の動画になりますので、御覧ください。

(映像視聴)

■事務局(希望ヶ丘)

ありがとうございます。こちら、先ほどイラストを急ぎよ回させていただきましたが、ファミリーレストランを利用した上で、車椅子の方がどんなことを困るかなということと、あと社会モデルの視点も含まれたお話をしてくださっている動画になります。こちらの教材についても、小学校の

4年生の方たちに向けて、先生方が実際に授業で使っていただく教材の一部となります。

この教材たちを一式作成したことについては、成果物の1つではあるんですけども、今回教育と福祉が同じ方向を向いて進めることが一番の収穫だったなど、私のほうでは感じております。とても貴重な3年半だったなというふうに感じております。これで希望ヶ丘の報告は終わりにします。ありがとうございます。谷内先生、御報告のほうお願いいたします。

■谷内会長

ありがとうございました。3年間、こちらのワーキングで、今御覧いただいた教材を作ってまいりました。

たびたびこの全体会でも話をしたかと思うんですけども、教育と福祉で、それぞれの強みを生かしながら、この新たな福祉教育、特に今回人権教育という名前を使わせていただけていますが、人権教育（障害者理解）となっています。これをパッと見て、なんで障害理解じゃないんだろうって、もしかしたら、社会モデルの考え方でいうと、障害理解のはずなんです。障害者理解じゃない。

でも、このワーキングの中で議論がありまして、この中でやはり先生方、これを使ってもらってなんぼですので、学校の先生方に。福祉が御専門でない先生方に、とにかく手に取って1回使ってみようかなと思っていただくために、さまざまな議論をしながら、障害理解じゃなくて障害者理解のほうが手に取りやすいんじゃないかと、興味・関心を持っていただけるんじゃないかというようなことで、障害者理解となっております。

また、福祉教育ではなく人権教育。どうしても、私たち、障害理解教育という言葉を使いたいですけれども、それでは教育の現場では分からないということで、人権教育と呼んでもらったほうがすぐに理解ができると思いますね。こうしたお話って非常にリアルで、毎回毎回ワーキングで、そういう言葉のすり合わせっていうんでしょうかね。言葉と、あと思いですかね。

3年間振り返ってみると、引き算、引き算の3年間だったなと思います。どうしても、あれもこれも子どもたちに分かってもらいたい、伝えてもらいたい。小学校・中学校の教育のド素人の私なんかは、プラスプラスで足していきたくなるわけですよ。そうになってしまうと、45分という限られた小学校4年生の授業の中、また小学校4年生という年齢を考慮しながら、盛り込みすぎない。でも、もちろん大事なことは伝えたいというところで、そこで意見をお互い交わしながら至ったのが、今御覧いただいたものです。

今御覧いただいた動画、それぞれファミレス編と駅編と、45分間で2本、子どもたちには見ていただきます。イラストは2枚準備をしています。イラストで議論をした後に、今の動画で、ちょっと表現はよくないかもしれないですが、答え合わせ的なお話になっています。子どもたちが、自分たちが見つけたことを、画面で車椅子のユーザーが同じことをしゃべってくれている、さらにプラスアルファで、おそらく子どもたちが見つけられなかったこと、たくさんあると思います。そのことも当事者が語っているというような動画にしています。

実は、これは事務局のほうで撮影をしていただいたんですけども、今回、市のほうにも、予算組みはなかったんですけども、急ぎょ予算を工面していただいて、専門の業者の方に先日撮り直しをしていただきまして、おそらく、まだ私も見ていないんですけども、ただ今制作中だと思うんですけども、非常に音も画面ももっとクリアなものができあがって納品されることを、私たちも楽しみにしております。そういった意味では、市の方にも非常に最後御尽力をいただいて、完成に至ったということになります。

今後の課題としては、できてこれで終わりではなくて、これも何度となく意見言っていたのが、ワーキングの限界という言葉がよく出てきたんですけれども、ワーキングというのは解散をしてしまう。この教材だけが残るわけですよ。それを、まずはどこに保管してもらうかっていう問題、最終的には市のほうで管理をしていただくということになったんですが、残す課題は、教材は生ものであるのです、おそらく数年後には、もしかしたら使えなくなる可能性があるわけですよ。さっきファミレスには配膳ロボットって、今はいますけれども、あれが果たして数年後までほんといろのかとか、駅の状況も変わってくるかもしれないですよ。そういう意味では、やはりアップデートしていくってことが、必要になってくると思います。

それに関しては、ワーキングは解散しておりますので、ひとまず市のほうで預かっていただくことによって、自立支援協議会の傘の下にこの教材をぜひ置いていただいて、市のほうで、作り替えが必要だな、そろそろ内容が古くなったなという頃には、またこの自立支援協議会なんかを通して、ぜひアップデートしていただければとうれしいかなと思っております。

今回は小学校・中学校の先生方専用の教材になって、なかなか皆さんにお手に取って見ていただいたりすることは、残念ながらできないんですけれども、また御関心があれば、市のほうにも相談していただければ見せていただければと思いますので、そうやって見ていただく機会があるとうれしいなと思います。

本当に3年間、事務局をはじめ、教育委員会の原田先生、第一小学校の樋川先生には、何度も何度も学校にお邪魔をしていろんな御意見を聞いたり、あとお試してわれわれが作った教材を使っていただいて評価をいただいたり、ほんとに大切な時間を割いて御協力いただいたことを、改めて感謝を申し上げます。それでは、こちらのワーキング報告は、以上とさせていただきます。

では、休憩を挟んでしまったので、質問しづらいところもあるかと思いますが、これで4つの御報告が終わりましたので、まとめて、どのワーキングの件でも構いませんので、御質問や御意見がありましたら。

■ B委員

教材は本当に素晴らしいと思います。ここだけで収めておくのがすごくもったいないと思うので、障害福祉課はもちろんなんですけど、教育委員会とうまく協働して、教育委員会からも推してもらえるような教材になるといいと思います。

そういう今後のこの教材の取り扱い方について教育委員会と話し合うなど今後の予定があるのか聞きたいです。

■ 谷内会長

ありがとうございます。もちろん教育委員会の原田先生も、ずっとワーキングのほうでお付き合いいただいておりますので、そちらでも御協力いただければと思うんですけれども、こちらとしまして、まずは知ってもらうということで、校長会のほうには毎年、市のほうで定期的にできるといいねっていうお話は、事務局とはしているんですけれども、とにかくまず知っていただくこと。その際も、もちろん教育委員会のほうに許可をいただいて、時間の調整をいただいて、校長会に足を運ぶ形になると思いますので、そういう形でも御協力いただければと思います。本当に教育委員会の御協力なしには、普及啓発できないと思いますので。

■C委員

今、映像を拝見してまして、身体障害者の方の本当に当事者としての困ってることを、素直に語りかけてると。それは非常にいいんですが、これを皮切りとして、例えば視覚障害の当事者、聴覚障害の当事者、あるいは精神障害の当事者、それぞれ違った障害を持ってるわけなので、そういったものの準備も検討いただきたい。予算の制限もあるんでしょうけど、そうすることによって、例えば教育現場で、障害ってというのは身体障害ばかりじゃないと。他のこういう障害で、こういうふうに困ってるんだよと。そのあたりを啓蒙するには、そういったものも準備が必要なんじゃないかなと。

私自身も、身体障害の方の本当の苦しみとか、あるいは視覚障害、聴覚障害の大変さっていうのは、こういう形で聞いてみないと分からない。同じ障害者の団体であっても、相手の障害の大変さっていうのがよく分からないという現実がありますので、相互にお互いの大変さを理解してもらおうという場に、ぜひ活用していただければありがたいなと、こういうふうに思ってます。

■谷内会長

貴重な御意見、ありがとうございます。1つ、すいません、説明が足りなかったのか、視覚障害者バージョンを作っておりました、すいません、車椅子ユーザーバージョンと視覚障害者バージョンと、2種類作っておりました、先生方が選んでいただけるように作っております。

後半の御意見の、精神障害とか、もちろん発達障害とか、そういった方の教材というのも、このワーキングで議論になりました。その際に、今回私たちが伝えたいのが、社会モデルの障害なんですよね。社会には不便を感じる、子どもたち自身は何の不自由もなく日常生活を送れるんだけど、私たちの社会にはそういう人たちだけじゃないんだっていう、社会の側に障害があるよねっていうことを気付いていただくために、ここでやはり必要なのは分かりやすさ、子どもたちに伝える。

そのためには、車椅子の方と視覚障害の方っていうのは比較的分かりやすいというところで、今回設定したのがあるので、そういった御意見、貴重な御意見で、今後検討していきたいですし、外からは見えない障害、外見上見えない障害についてはどう伝えていくかっていうのは、今後の課題にしたいなと思ってます。ありがとうございます。

■渡辺副会長

ちゃんと手を挙げずに、横でいただいてしまってすいません。これ、とっても大事ななと思って、ぜひ発言をさせていただければと思ったんですけども、社会モデルっていうふうにやっぱり言っているからには、これは学校にとどめてはいけないんじゃないかというふうに思いました。なので、学校の展開はまた検討されているということですし、協働しているっていうところで、教育委員会も協力してくださるんじゃないかと思うんですけども、これをどうやって地域の中で、地域の皆さんに学んでいただく機会として展開していくかという計画を、考えていく必要もあるんじゃないかなと。

こういったものを通して、実際に地域の中にある障害、地域の中にあるものを変えていくっていうムーブメントにどうやってつなげていくかっていう、そういう発想が実は大事なんじゃないかなと思ったりもしました。なので、例えばですけども、認知症サポーター養成講座っていうのは、かなり一般的に皆さんが受けるような状況になってきているわけなんですけれども、そういうよう

な形で、地域の中で、ここで開発した教材を使って勉強する機会っていうのは、みんなが持ったよねっていうような、そういう展開を検討していくといいんじゃないかなというふうに思いました。

みんなが気付いていくっていうきっかけを、地域の中にたくさん作って行って、実際にそのことを変えていくっていうことをやっていくきっかけになる、大変貴重な教材だなというふうに感じましたので、発言をさせていただきました。以上です。

■谷内会長

貴重な御意見ありがとうございます。お願いします。

■F 委員

福祉人材定着ワーキングのことなんですけれども、前回の時にもちょっとお話をさせていただいたように、われわれ事業者としては、非常に切実な思いのところでも人材不足っていうのはありまして、このワーキングの中には連絡会の代表も参加しておりますので、だいぶいわゆる作業所連絡会加盟の意図というか意思というかが、ある程度伝わっているかとは思いますが、われわれの活動のいわゆる職員交流というか研修を評価いただきつつなんですけれども、だいぶここ何年も実施しております、参加メンバーがいつも同じメンバーになって、ちょっと先ずぼみになりつつあるという状況は、事務局の中でも話をしているところでもあります。

とはいえ、ちょっと行動障害の方のワーキングとリンクする部分もあるんですけれども、実は室内研修でいろいろ専門研修をやったりもする部分もあるんですけれども、実際にはやはり、例えば小さな法人さんですと、行動障害を持つ利用者と接したことがない支援者とかいう方がいたりとか、あとは逆に新しく入ってこられた方が行動障害を持っていて、実際に接してみたら「ちょっと私には無理です」って言って、退職をする方とかっていう意味合いも含めて、全体として新人研修とか職員研修、いろんな全体の施設、重度の方、行動障害のあるところの施設を回りつつ、そういった知識を高めるって意味合いでも、ルーティン化してほしいっていうのは、思いとしてあります。

あと、先ほどお話がありましたが、いきなり行って分からないとかっていうところは、防災のところにもつながると実は思ってます、今、この秋から発展した防災ネットワークがあるんですけれども、実際に相互に協力しあおうよっていうふうにはなってはいますが、やはり全然知らない他事業所の利用者さんを、実際われわれが応援しに行った時に見れるのかっていう話になった時に、ちょっとそういう下積みがあったりすると、もしかするとできやすくなるんじゃないかとかいうような思いもちょっとありまして、その辺も含めて、いろいろと検討していただければいいなと。

あと、先ほどのエージェントの問題とか、ぜひぜひやっていただきたいのと、こないだ事務局の中でも話をしていたんですけれども、市民の方たちが市内の事業所に就職をした場合は、市から支度金が出ますというようなアイデアはどうなのかみたいなことが、ちょっと出たりしていたので。なおかつ、どの業者にするかっていうのはまた別問題ですけども、ちょっとそんな工夫もありつつ、市内の中で盛り上がっていくとか、人材を流出させないとか、というような取り組みもあっていいのかなというふうに感じているところです。よろしく願いいたします。

■渡辺副会長

特にお答えということじゃないのかもしれないですけど、ぜひと思ひまして、ちょっとマイクを取ってしまいました。今言っていたいただいた防災の視点とか、ネットワークというところっていうの

も非常に意味があったりとか、それから職員さんの研修といいますか、今まで自分の事業所ではなかなかお会いしないような状況を、他のところに行くと、その方から学ばせていただくことができたり、その職場の方から学ばせていただく機会になるということで。

私どもでは、ここは福祉人材の定着ということに焦点を当てておりますけれども、人材の定着だけではなくて、このようなことをしていると、こんな意味もあるんですよ。災害の時にも、お互いの事業所を超えて助け合えるような環境を作っていくのであれば、こういうことを日常的にやっておく必要がありますよってということで、非常に大きな説得力のある説明もしていけるような材料になっていくのかな、というふうに思いましたので。こういったところがいろんな意味もあるというところを、多くの方に御理解いただきながら、実現をしていくってということが大事だと思いますので、ぜひそういったお知恵をまたいただきながら、進めてまいりたいというふうに思っております。大変貴重な御意見いただきまして、ありがとうございました。

■谷内会長

ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

■D 委員

僕なんかは、一見見ただけじゃ分からない、どこに障害あるかが。聞いちゃいますから、見た目じゃ分かんないけど、どこに障害があるのと。それをちょっと差し出がましく、おれはこういう障害なんだってちゃんと言いますよ。それがコミュニケーションだと僕は思ってます。

さっきの副会長の話、僕は賛成です。私だって、これはこういう悩みがあるんだけど、市役所のどこに行けばいいのか、こういう問題は法律でどうなってるんだっけ等。自分の問題はどこの窓口なんだって。それさえも分からない。俺も障害者になったからって分かってくるようになった。以上です。

■A 委員

行動障害ワーキングに出てるんですけども、先ほどの交換研修とか、強度行動障害の方への支援を見て学ぶみたいなお話で、「こもれび」は一から施設を作っちゃるし、縄岡先生が「そよかぜ」のコンサルに入ってらっしゃるので、「こもれび」はアセスメントをして対応するなど、モデル的な事業所になると思うのです。たぶん最初は利用者さんも定員いっぱいまでは入らないので、数ケースになると思いますし、失礼な言い方になるかもしれませんが、そこで地域の事業所のかたが見学・実習することで研修の機会になる、というような場になるといいなと思っております。

■谷内会長

ありがとうございます。お願いします。

■C 委員

ちょっと視点が違うかもしれませんが、つい先だってというか、衆議院議員選挙がありまして、減税という話でまとまって、基本的には、食品に関わる消費税がゼロになるというような話が進んでいくだろうなと。それが今の状態でいったら、令和9年度ぐらいから、食品に関わる消費税が下がっていくだろうな。私が生活者として考えると、そういう面では生活が助かるという面があるん

だけど、一方で、国民はどういう選択をしたかっていうと、チームみらいというところ、減税はしないで、社会保険料の引き下げとか、そういうふうに、そういう切り口でかなり議席を増やしています。

こういったあれを見ると、今、減税で喜んでると、社会福祉の部分に回される財源というのが、この消費税のほうから回っているという話をよく聞きますが、そうなってくると、生活者としての面では助かるけど、ほんとに今後の私どもが、例えば障害の当事者に受給されている障害年金だとか、そういった面で、今後どういうふうに財源的な問題で不安になってくるのかとか、そういった面があります。

何を言いたいかという、基本的にお金どうこうという問題もあるんですけども、原点としては、憲法に掲げている基本的人権、この世に生を受けて生まれた以上は、障害を持っていようといまいと、それは生きていいんだと。地域で生活していいんだという、こういう保障があるんですよね。それが人生の途中で、けが・病気等でそういう機能を失って、それで障害を得た。それに対しても、当然堂々と社会で地域で生きていいんだというのが、憲法にうたってるはずですよ。そういう形で、われわれも基本的人権を守るという切り口から進めていかないと。これは、何かかわいそうな人を助けるために、健常者の方に、こちらのほうに皆さんを回してくださいというような、お願いじゃないような気がするんですよ。

どうもお願いという意識がどこかに残っていると、これが正当な主張じゃないのかなという不安に陥るケースもありますんで、ぜひそこをもう一度、基本的人権を守るという、基本から逸れずに進めていただければ。そうなくなると、予算配分等で、ただただお願いするという形じゃなくなるんじゃないかなという気がするんですが。すいません、ちょっと私の思いをお伝えしたまでです。

■谷内会長

ほんとに大事な視点だと思います。原点ですよ、福祉を考えていく上で。ありがとうございます。では、まだ皆さん御意見あるかもなんですけども、まだ次第が残っておりますので、まず先にこちらを進めていきまして、もし時間が余れば、また御意見頂戴できればと思います。

それでは、当日配布でしたかね。希望ヶ丘当日資料と書いた、ありますか。こちらを御準備いただきまして、6番ですね。令和8年度、各ワーキングの検討テーマ。お願いします。

■事務局(障害福祉課)

事務局の障害福祉課です。先ほどワーキングの報告がございましたけれども、報告のとおり希望ヶ丘が事務局を務める、学齢期の福祉教育を考えるワーキングが、今年度で終了となります。来年度からは新たなワーキングテーマに取り組むこととなりますので、そのテーマについて皆さまに諮りいたしたいと思っております。

自立支援協議会は運営会議というのを行ってございまして、全体会の第1回で、皆さまから有志の方というのを立候補いただいてございまして、会議を行っています。運営会議におきまして、自立支援協議会から、把握した地域課題、それから先ほど報告があった、サービスのあり方検討会や地域生活支援拠点の会議など、さまざまのところから地域課題が挙がってきております。この課題をもとに、運営会議のほうで、来年度のテーマについて検討いたしましたので、皆さまに御報告させていただきます。

来年度のテーマの候補については、事務局の希望ヶ丘のほうから御説明させていただきます。資料を使って説明いたします。

■事務局(希望ヶ丘)

再び希望ヶ丘のほうから御報告させていただきます。次年度、今年度でワーキングを終了することになりますので、次年度新しいテーマとして挙げさせていただきましたのが、「学齢期の生活のしづらさを社会モデルから考えるワーキング」というところで、今、希望ヶ丘のほうでは考えております。

目的としましては、今まで教育とつながってきたというところもありまして、ここも継続してつながっていききたいなというところで、希望ヶ丘としては考えているんですけども、実際に通常学級のほうで在籍する小中学生の中で、生活のしづらさを感じている方が8.8%いらっしゃるというところが、今回私初めて知ったところではあるんですけども、そこで実際に障害当事者の方たちにヒアリングをさせていただきまして、子どもの時に生活のしづらさだったりとか、こういう声かけがあったらうれしかったなみたいなことも、ヒアリングを今後させていただきたいなと思っています。

そのヒアリングをすることによって、学齢期の困難な困ったことだったりとか、必要な支援だったりとかを、明らかにしていけたらいいなと考えております。多分今後、子どもの生活を取り巻く中の環境で、教育だったり家庭だったり、医療だったり地域だったりとか、いろんな連携した支援体制の課題とか改善策を検討していきながら、子どもが安心して過ごせる環境づくりに役立てていけることができないかなと思って、このワーキングのほう考えております。

なので、まずは障害当事者の方に今までの学齢期、小学校・中学生の時の困難さだったりとか、必要な声かけだったりとかっていうところを、一度ヒアリングさせていただいて、実際にそこからどういったことができるかっていうところは、これからはなるんですけども。あと場合によっては、お子さんだったり保護者の方に調査をさせていただいたりとかして、今感じている生活のしづらさというところを、お話を伺う機会なんかも持てたらいいかなと考えております。

実際に、この生活のしづらさというところのヒアリングを行った後に、パンフレットになるのか、講演会になるのか、または授業とかになるのかっていうのは、今はまだ検討段階ではあるんですけども、今後こういった、今までなかなか精神障害の方だったり発達障害の方の社会モデルというところに、焦点を当ててこれなかったので、ぜひ来年度こちらについて協議を進めていきたいなと考えております。

この協議を進めることによって、早期治療だったり早期相談だったりとかに結び付けられればなと思っています。この学齢期のところを、また引き続きというところにはなるんですけども、社会モデルのお話も含まれるということもありますので、引き続き谷内会長のほうに御協力いただきたいなというふうに考えております。

また、ワーキング委員については、もちろん障害当事者の方、あと教育委員会の方だったりとか、あと精神科医の方なんかに御協力いただけたらなと考えております。希望ヶ丘のほうからは以上になります。

■谷内会長

ありがとうございます。時間もないようなので、手短かに。次のワーキングをどういうテーマとい

うところで、皆さんで議論をしてきたところなんですけれども。その中で、私は非常に感銘を受けたというか、人材センターのほうで障害当事者の講師の養成を今しているのですよね。後ほど、また市のほうからこの後御説明があると思いますが、その当事者講師の養成講座の中で、小学校の先生方を対象にした模擬授業をやってくださいってという課題を、私のほうから出させていただいて、それぞれ参加者の方が模擬授業をやってくれました。

その時に、御自身の小学校時代の話をして、皆さん当然されるわけですよね。今の先生方にも知ってほしいわけです。自分のような子どもを作ってほしくない。すなわち、苦しんだ小学校時代があるわけですよね。今の子どもたちに同じ経験をさせたくないという思いで、一生懸命受講された方たちもお話をしてくれていました。

その中で、やはり小学校というのは、じゃあ、今本当に過ごしやすくなっているのかって考えると、おそらくそうではないんじゃないかなろうかと。それが希望ヶ丘のほうから御説明があったように、ここでは生活のしづらさという表現になってますけれども、多くは障害が誘引して、そうした生活のしづらさを感じている子どもたちがたくさんいて、保護者の方であるとか、本人たちもそうだけれども、地域となかなかつながる機会もなく、という状況があるんじゃないかというようなところに、まず今回関心が大きくなりました。

その中で、ここでヒアリングって書いているのも、そうした、もう今は大人になってしまっただけけれども、以前の自身が経験してきた小学校時代を振り返っていただきながら、何が課題だったかっていうことを、現在とすり合わせしながら少し考えていくことができるといいのかなど。その中で新たな解決策、特に大事な視点は、今日は繰り返し何度も恐縮ですが、社会モデル。個人モデルではなくて、その子ども自身が悪いのではなく、生きづらい原因ではなくて、その環境、学校の環境であったり、地域の環境が生きづらさを作っている。それをどうなくしていくのかというふうなことを考えるワーキングを、今想定して進めております。

まだ、御覧のとおり概略だけしかできておりませんので、もしこの場で御意見等いただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

■B 委員

今回のワーキング、基本的人権を考えるのにも大変重要な提案だと思います。障害によっても違いがあり、そして個人差があるものだと思います。

私もラーメン屋さんでの注文が難しかったり、持ってくるのはロボットというところで、食べられずに帰ったこともあります。子どもたちは一人一人の障害のある方に対して、どう目を向けられるか、相手に人権があると感じられるような教育が、非常に重要であると思います。

私自身も中学校は普通学級でいじめられるかと危惧したところが、先生が人権について話してくれたところがとても良かったので、そういう人たちを育てられたらと思っています。そして、それが最終的には学校でのいじめの減少につながるようになるのではと感じています。

■E 委員

毎年、第3回の協議会の中で、来年度のワーキングについてのテーマの意見、新しいワーキングのグループをどうするかというような、テーマの話の意見を出し合うという時間を確保していただいていると思うんですが、今回その時間というのはございますでしょうか。そこで出したい意見がありますが、どうなんでしょうか。

■谷内会長

今回は、予定はないです。

■E委員

今までは、来年度のテーマはこの全体会で話し合ってきたかと思うんですが、それは何か理由があるんでしょうか。

■谷内会長

今回、福祉教育のワーキングが終了して、今度新しくワーキングになります。残りの2つのワーキングは、そのままテーマが来年度も継続になるので。

■E委員

わかりました。ありがとうございます。できればこの全体会の中で、意見をちょっと交換するような時間をいただければうれしいなと思いました。

■谷内会長

せっかくですので、今聞かせていただければ。事務局の方もいらっしゃいますので、今後のためにも。

■E委員

来年度絶対にやりたいとかいうことではないんですけども、聴覚障害者の場合、手話通訳サービス以外の支援が必要な聴覚障害者っていうのがいて、例えば高齢聴覚障害者なんですけれども、デイサービスとか訪問介護みたいなものを受ける時に、ヘルパーの人たちとコミュニケーションがとれないとか、あるいは、ヘルパー側からも聴覚障害者の利用者さんたち、コミュニケーションがとれないというような話を何回も、相談を受けるようなことがあったり、それが増えてきているんです。

それと、聴覚障害、プラス、ボーダーといいますか、知的障害といいますか、発達障害というか、重複障害的な人で1人暮らしをしている人に対して、もうちょっと手厚いサービスというか、ちょっと手を貸す、グループホームを作るとか、何かそういったサービスが必要なんじゃないかということの前から思っていて、そのあたりを話し合う場があったらありがたいなというところなんです。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。実は終了時間を迎えて、もう一つ大事なテーマがあるので、申し訳ありません、もし御意見があれば事務局にメール等で御連絡いただければと思います。では最後ですね。7番です。差別解消支援地域協議会について、事務局より御説明をお願いします。

■事務局(障害福祉課)

7番の障害者差別解消支援地域協議会について、お話をさせていただきます。

まず、いつものことですが、障害者差別解消支援地域協議会では、相談事例をもとに合理的配慮ですとか、障害理解の促進、皆さまの総意を入れていただきまして、それぞれ団体に持ち帰っていただいて、市全体、共生社会が広まってほしいというふうな趣旨がございます。

本協議会では守秘義務の規定がございますので、差別に関する相談があった場合、個人が特定されないように事例を紹介いたします。本会議に出席いただいている皆さまにも守秘義務があるということで、ご理解いただけますようよろしくお願いいたします。

本日、4点御報告がございます。まずは1点目が、第1回までの全体会でも共有させていただきまして、昨年11月開催されました「東京2025デフリンピック」について、御報告をさせていただきます。2点目が、前回の協議会以降にあった差別に関する相談について、3点目が障害当事者講師の活用について、チラシも後で御紹介させていただきます。最後4点目、御案内で冊子と、あとはシンポジウムの御案内をさせていただきます。

まず1点目ですが、「東京2025デフリンピック」について、簡単に御報告をさせていただきます。昨年11月の15日に開幕した大会は、全21競技が各地で行われまして、26日に閉幕いたしました。

日本代表は過去最高の51個のメダルを獲得しまして、調布市飛田給にある京王アリーナTOKYOで行われたバドミントン競技は、団体戦と女子ダブルスで金メダル、男子ダブルスで銀メダルと、輝かしい成績を収めました。

大会の観戦者数は、競技全体で28万人と推定されているんですけども、その10分の1に当たる2万8,000人が、京王アリーナTOKYOで観戦されたというふうなことであります。

私も、大会の期間中は何度も会場へ足を運びましたが、観客の皆さんが一体となって、目に見える応援、サインエールで選手の皆さんを応援している、好プレイや得点のたびに手話の拍手が沸き起こり、共生社会や手話の普及を肌で感じました。

大会の機運醸成はもとより、障害福祉課では、特に手話の普及啓発に力を入れてまいりました。市と協定を締結してスポーツチームですとか文化振興団体など、さまざまな主体に御協力いただいた手話普及啓発の動画、見ていただいた方もいらっしゃるんですけども、そちらを市の公式SNSで公開し、合計で30動画、23万回を超える視聴につながっております。

また、市内小中学校が行う団体観戦があったんですけども、その児童生徒が大会前に、より深い学びを得ることを目的として、学校向けの特別授業「デフプロ」も実施いたしました。その4つのプログラムのうちの1つ、手話言語プログラムを、調布市聴覚障害者協会と、あとは調布市登録手話通訳者の会の皆さんに実施いただきまして、計6校、児童生徒の総数507名が授業を受けました。

大会までの間に、イベントとかで、デフリンピックやりますとか、あとは大会のブースのところでも出展もしたんですけども、そこを訪れた児童生徒の皆さんが「授業で受けました」と報告をいただいたりとかってということで、すごく普及啓発をこちら肌で感じました。

デフリンピックを契機とした共生社会の充実に向けた取り組みが、調布市のレガシー、後に残るように、スポーツ振興かつ教育委員会とともに、デフリンピックの報告書を現在とりまとめしております。完成いたしましたら、調布市のホームページにて公開いたしますので、ぜひ御覧いただければと思います。

最後に、デフリンピックにおいて、さまざまな形で御協力いただき、デフプロの手話言語プログラムで講師も務めていただきました、調布市聴覚障害者協会の井村様、一言いただいてもよろしい

でしょうか。

■E委員

本当に今回、準備の段階から調布市障害福祉課の皆さんですとか、当会ですとか、手話通訳の皆さん、いろんな立場の方と連携して企画を進めることができて、そのおかげで地域の方々にも手話とか聴覚障害について浸透していると、本当に実感しております。子どもたちも「学校で手話を学んだよ」とか「デフリンピック見に行ったよ」というような声をたくさんいただいでいて、非常にうれしく思っております。今後の課題としては、手話を超えて、さらに聴覚障害の人との接し方とかいったものを啓発していければと思っています。今回は本当にありがとうございました。

■事務局(障害福祉課)

ありがとうございました。では続いて2点目、前回の協議会以降にあった、障害者差別に関する相談について御報告いたします。前回の協議会以降、相談が1件ございましたので共有させていただきます。

今回この相談は、小規模な団体が継続的に実施する活動を障害児が利用する際、1点目、保護者の付き添いが必要であること、2点目、加入から半年の間に発表に参加する機会が少なかったことの2点が、障害者差別に該当するのではないかということで相談があった事例です。

こちら本件、結論としましては、障害者差別には該当しないというふうに結論づけている事例です。ちょっと少し概要を御説明させていただきます。1点目の保護者の付き添いなんですけれども、こちらは団体の方が保護者の付き添いを求めている対象が、障害児に限ったものではなく、団体が保護者の方の協力を得ながら活動を実施しているという前提があり、また加入時の規約にもその旨記載がありました。こちらが障害を理由としたものではないため、差別には該当しないとしています。

2点目の発表の機会が少なかったということにつきましても、こちら練習をして技術をしっかり身に付けた後に発表をするという、そういうようなものでございましたので、こちら障害を理由としたものではなく、こちら差別には該当しないというふうにしています。最終的には、相談者および団体の方にそれぞれこの回答をお示しして、相談終了しております。

■事務局(障害福祉課)

3点目、障害当事者講師の活用についてです。当日配布の資料、当事者講師の御紹介について、チラシのほう御覧ください。令和4年度に終了した障害理解の促進ワーキングから事業化され、福祉人材育成センターで開講されている当事者講師養成研修は、今年度3期目を終了いたしました。

身体障害の方、精神障害の方、発達障害の方など、当事者講師の登録者は今12名となっております。昨年、市役所の職員対象で研修を行った際に、修了者の方に研修をしていただいた後のアンケートでも、大変参考になったとの声も多く、早速窓口の環境について対応したとの声もありましたし、接遇の際も意識の変化があったとの感想もありました。今日も多く話題に挙がりました社会モデルで障害とは何かを伝えるというお話を、ぜひ多くの方に聞いていただき、調布に社会モデルで考える障害理解が広がっていくとよいと思っております。

ぜひ皆さま、御所属の事業所や団体のほうでも御周知いただき、職場研修や地域の方対象の研修や講演会などでも、ぜひ御活用いただければと思っております。窓口は障害福祉課の相談係になっておりますので、何かありましたら、ぜひお気軽に御相談いただければと思います。よろしくお願

いたします。

■事務局(障害福祉課)

最後4点目、御案内、2つさせていただきます。まずはカラー刷りのこの「パラハートちょうふ」という冊子ですね。A5版のものでございます。こちらは2025年版に内容を更新し、改訂いたしました。大きな変更点といたしましては、冊子4ページ目の上段のところに、オリジナル指指し案内シート、イラスト付きで載せております。また、冊子9ページ目については、デフリンピックについて、こちらを主な更新内容としておりますが、その前段のところにありますパラハートですとか、パラスポーツに関しても、写真ですとか内容を一部更新しておりますので、ぜひ御覧ください。

続いて、都が実施する「障害者差別解消シンポジウム」についての御案内です。こちらは資料6ですね。カラー刷り両面になっているものです。こちらオンデマンドの配信型で、事前に申込みが必要なんですけれども、昨日から3月1日の17時まで動画が公開されております。プログラム内容はチラシの裏面のとおりですが、差別解消に係る基礎知識の学習のほか、企業の好事例などもございますので、よろしければぜひ御覧ください。報告は、以上です。

■谷内会長

ありがとうございました。御質問等、受けたいところなんですけど、すいません、5時、会場のほうが撤収ということで、もし何かございましたら、事務局まで御連絡いただければと思います。

■事務局(ちょうふだぞう)

それでは、これで第3回の全体会を終了いたします。今年度はこれで終了ですので、また来年度の委員の推薦を依頼させていただきますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。